



新結成報告：AIで検索して建交労へ！

個人事業主として働く仲間 5 人が I・F・C 分会を結成



9 月 18 日（金）、中古車を自走して運ぶ仕事に個人事業主として従事している方から、建交労大阪府本部に労働相談の電話が入りました。相談者は、会社から 9 月 15 日付けで契約解除通知を出され、10 月 20 日をもって契約を解除すると通告されていました。また、これまで一律に支払われていた消費税相当分について、インボイス制度の「適格請求書発行事業者」以外は 10% から 6% に引き下げるとの一方的な通知が出され、会社が話し合いにも応じないことなどについて相談が寄せられました。

さらに、中古車の自走にあたって 1 台 300 円の保険料を負担しているにもかかわらず、事故時に保険を適用するかどうかを会社側が判断し、保険が適用されず事故費用の半額を一括で差し引かれたこともあるなど、働き方や契約をめぐるさまざまな問題が明らかになりました。

「なぜ建交労に相談したのですか」と聞いたところ、相談者から返ってきたのは、「AI で個人事業主でも加入できる労働組合を調べたら、建交労と回答されたので電話しました」という、今の時代を象徴するような答えでした。

相談を受けた関西ダンプ支部では、当初、組合結成通知を出すにはもう少し準備が必要と考えていました。しかし、10 月 20 日に契約解除を通告されている仲間がおり、一刻も早い対応が必要なことから準備を急ぎ、10 月 3 日、5 人の仲間で I・F・C 分会を結成し、会社へ結成を通知しました。

会社との契約上は「個人事業主」とされていますが、実際の働き方をみれば、会社との関係や指揮命令の実態など、労働者性について検討すべき重要な問題があります。建交労は、契約上の名称だけで判断するのではなく、実際の働き方を大切に、仲間の要求をもとに団結して問題解決をめざします。

一本の相談電話から、5 人の新しい仲間が建交労に加わりました。組織拡大月間では、職場や地域にいる未加入の仲間はもちろん、個人事業主・フリーランスなど多様な働き方をしている仲間にも目を向け、労働相談を組織化につなげていくことが重要です。

I・F・C 分会の新たなスタートを全国の仲間へ歓迎するとともに、要求実現に向けたこれからのたたかいを、建交労全体で応援していきましょう！

秋の組織拡大月間スタート!

10月～11月、全組織・全組合員参加で仲間を増やそう!

10月～11月の「秋の組織拡大月間」がスタートしました。9月の準備期間を経て、いよいよ各組織で具体的な組織拡大の行動を大きくすすめるときです。

新年度がスタートした9月以降、全国各地で新たな仲間づくりがすすめられています。10月5日現在、新結成組織は2件9人、組織内拡大22件65人、あわせて74人の仲間が新たに建交労に加わっています。

職場での仲間への声かけ、労働相談をきっかけとした加入、新しい組織の結成など、それぞれの組織での地道なとりくみが一人ひとりの加入につながっています。この到達を全国で共有し、さらに大きな流れにしていきましょう。

一方で、中央本部が全国の拡大状況を正確につかみ、各地の成果を全体の力にしていけるためには、拡大したすべての仲間を確実に報告していただくことが必要です。新年度となる9月以降に新結成・組織内拡大があった組織は、あらためて確認のうえ、「1人残らず」拡大報告用紙で中央本部へ報告してください。

「加入しているけれど、まだ報告していない」「まとめて後から報告しよう」となっているものがあれば、月間の到達に反映されません。1人の加入も大切な組織拡大の成果です。加入があった時点で速やかに報告することを徹底しましょう。

また、各地の奮闘を「推進ニュース」で全国に広げていきます。新結成組織の紹介、組織内拡大の成果、職場での声かけや訪問・宣伝行動、学習会・決起集会などの記事や写真を、ぜひ中央本部へお寄せください。一つの組織の成果や工夫が、全国の仲間の「自分たちもやろう」という次の行動につながります。

現在の到達は74人です。ここからが秋の組織拡大月間の本番です。各組織が掲げた拡大目標の達成にこだわり、職場・地域で仲間とのつながりを広げ、全組織・全組合員参加で建交労の仲間を大きく増やしましょう!

年末一時金 すべての職場で要求提出を!



2026年秋季年末闘争が本格的にスタートします。年末一時金の全国いっせいで要求提出日は10月7日(水)です。第1次回答指定日を10月21日(水)とし、12月11日(金)までの支給をめざして、全国の職場で要求提出と交渉をすすめます。

年末一時金は、組合員と家族の年末の生活を支える大切な要求です。物価高騰が続き、日々の生活負担が重くなるなかだからこそ、組合員の要求をしっかりと集約し、職場で要求書を提出することがたたかいの出発点です。

各職場で要求書を提出したら、要求提出状況を直ちに建交労データベースへ入力してください。全国の要求提出状況や回答状況をリアルタイムで共有することは、それぞれの職場での交渉を後押しする大きな力になります。データベースへの入力方法がわからなければ直ちに中央本部まで連絡をお願いいたします。

「要求を提出した」「回答が出た」「妥結した」という一つひとつの到達を速やかに入力し、全国の仲間が最新の状況を共有できるようにしましょう。中央本部としても全国の到達をつかみ、各職場のたたかいに活かしていきます。未提出職場を残さないことが重要です。「すべての職場で要求提出」を合言葉に、2026年秋季年末闘争を全組織で力強くすすめ、組合員の要求実現につなげましょう!